

令和5年度 小平市立公民館事業計画（案）の概要

基本方針

第二次小平市教育振興基本計画の教育目標の一つである「一生涯にわたって学び受け継がれる小平の教育の好循環をつくります」を達成するとともに、「公民館の課題と今後の方向性 ―公民館のあり方検討に関する報告書―」で示した公民館に求められる役割を実現するために、本事業計画では、次の3点を基本方針として掲げ公民館事業に反映してまいります。

1 市民一人一人の学びを促進するとともに、コミュニティづくりを進める公民館の機能を重視する

公民館における学習は単に個人の資質を高めることにとどめず、コミュニティの資質を高め、市民一人一人とコミュニティの資質向上の相互作用によって地域が発展していくことを目指します。

2 学習活動の成果を身近な人や地域へ還元することで、課題解決に向けた実践に結び付けていく

地域における身近な課題やテーマに着目し、その課題を解決することで、生活の質を高めるまちづくりや心の豊かさを実現することを目指します。

3 地域の人材の育成とネットワークづくりを促進する

地域にはさまざまな技術や能力を持った多様な市民が存在します。こうした方々が地域を理解し、地域に関心を持つ場を設けるとともに、地域の課題に取り組む人材や地域自治の担い手を育成することで、開かれた地域のネットワーク構築を目指します。

推進事項

1 公民館事業企画委員会による講座企画

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点とするため各館に設置している公民館事業企画委員会を通して、地域のリーダー等、市民と顔の見える関係を築き、学びを通じた「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を構築する講座や市民の意向が反映された講座の企画を進めます。

また、新たな利用者の獲得を目指す講座の企画に留まらず、その先に続く新たなコミュニティの醸成を見据え、サークル化の促進にも努めます。

2 地域と連携した講座や地域の資源を活用した講座の実施

「市民が教え、市民が学ぶ」をコンセプトに、地域で活動する市民の人材育成や団体の活性化等の視点を踏まえ、地域と連携・協力を図りながら、地域における様々な課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を実施するとともに、若い世代の声を反映する場のひとつとして、高校生との交流にも取り組みます。

また、小平の文化、土地柄等、市内のあらゆる魅力ある資源も活用し、地域への愛

着を持ってもらうきっかけづくりとなる場を提供します。

3 子育て支援に関する講座の実施

家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりにつながる講座を実施します。

4 地域と連携したジュニア向け講座の実施

ジュニア向けに地域の多様な主体と連携を図りながら、さまざまな体験を通じた地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施し、受講後継続して公民館を利用してもらえる仕組みづくりに取り組みます。

5 シニア向け講座の実施

シニア世代を対象に、学習機会及び地域活動へのきっかけづくりとなる場を提供するとともに、学習活動の成果を地域に還元し、地域の担い手の育成につながる講座を実施します。

6 国際理解の促進

外国文化や日本文化等について新たな発見や気づきとなる講座を実施し、外国人や国際社会の理解につなげ、将来を見据えた「できること」を考える機会の提供に取り組めます。

7 学習活動の成果を活かすことができる事業の実施及び発表する場の提供

公民館事業企画委員会や市民学習奨励学級等、市民が自主的に講座の企画運営に参画できる機会を提供します。

また、公民館まつり等、学習活動の成果を発表する場づくりに努め、発表者と見学者のコミュニティづくりにつながるさまざまな活動の橋渡しを支援します。

8 子どもの自由で安全な居場所の提供

公民館利用団体や地域のボランティアと連携し、多世代交流にもつながるようなさまざまなメニューやレクリエーションになるよう工夫し、土曜子ども広場「友・遊」における体験的な学びを中心とした、自由で安全な子どもの居場所を提供します。

また、夏休み学習支援室の開設や学習室などの学習支援にも取り組めます。

9 なかまちテラスを活かした事業の実施

図書館との複合施設であることを活かし、なかまちテラスL i N K S講座や各種講座等において連携を図るとともに、より多くの市民の利用を意識した取組を行います。

また、地域の多様な主体と連携を図りながら地域コミュニティの活性化に寄与する事業を実施します。

10 市民だれもが参加しやすい事業の実施

オンラインを活用した講座の実施を推進するなど、子ども、高齢者、障がいのある方及び外国の方をはじめ、市民のだれもが参加しやすい事業の実施に努めます。

また、パソコン・スマートフォンの講座の実施などによりデジタルデバイドの解消

にも取り組みます。

11 公民館利用団体等の育成・支援

地域で活動する市民の人材育成を見据え、公民館利用団体の自主的・主体的な学習活動の活性化のため、公民館利用団体等の育成・支援を行います。

12 公民館施設の整備及び維持管理

施設の長期使用、利用者の継続的な安全、安心及び快適利用に供するため、必要性及び時勢に応じた施設整備を行います。

また、Wi-Fi環境を順次整備するよう努めます。

13 新型コロナウイルス感染対策下における安全・安心な公民館運営

新型コロナウイルス感染対策として、ガイドライン等を踏まえた対策を施し、各種事業への参加者の安全・安心に配慮して運営します。また、公民館でのサークル活動についても、利用者が活動を継続できるよう支援します。

14 公共施設マネジメントにおける公民館と他施設との複合化に関する検討

中央公民館、小川西町公民館、花小金井北公民館は、公共施設マネジメントの取組の中で他の公共施設と複合化することとしています。複合化に向けた事業の進捗状況に応じて、部屋の共用化・多目的化や運営体制等について関係部署と連携しながら検討します。

15 集会施設等の利用者負担の見直し

公民館施設の利用者負担については、市民意見交換会やアンケート結果等を踏まえ、利用団体の活動が継続できるよう、使用料の減額方法や激変緩和措置のほか、利用する方の利便性についても検討します。